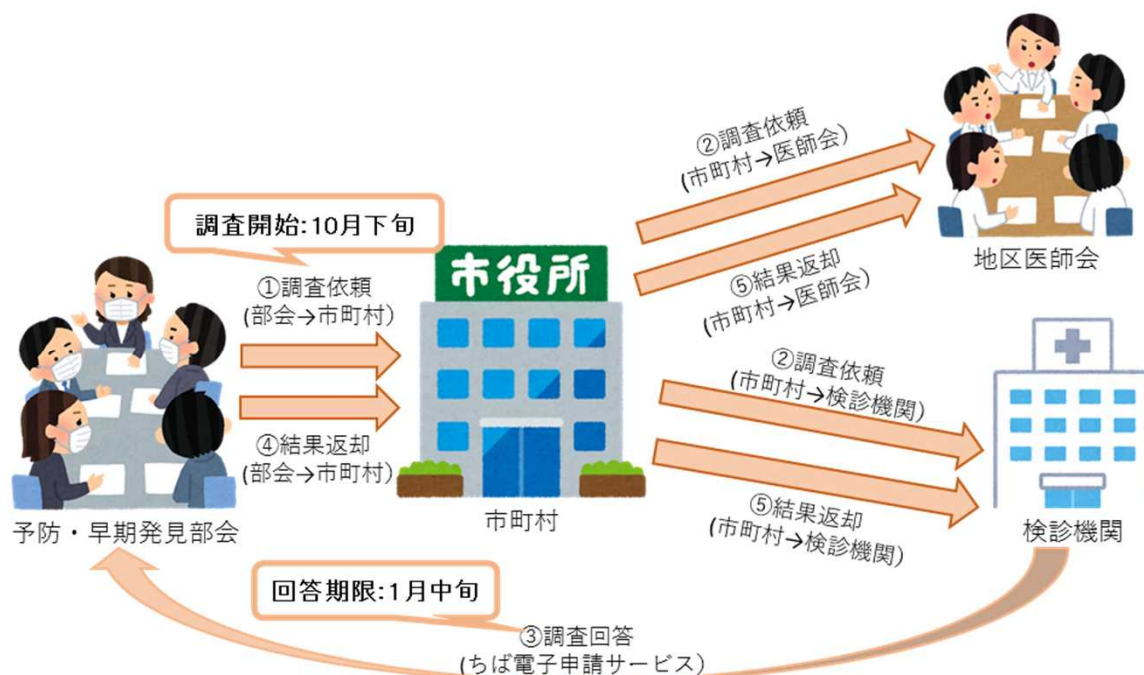


調査イメージ図

**①調査依頼（部会→市町村）**

千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会と千葉県健康づくり支援課長の連名で、各市町村宛て調査依頼を行う。

②調査依頼（市町村→医師会、検診機関）

各市町村から委託先（医師会、検診機関）に調査依頼を行う。

③調査回答（ちば電子申請サービス）

検診機関が「ちば電子申請サービス」で調査回答を行う。

④結果返却（部会→市町村）

千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会で検討の上、各市町村宛て結果報告を行う。

⑤結果返却（市町村→医師会、検診機関）

各市町村から委託先（医師会、検診機関等）に結果報告を行う。

※今回の調査は、オンラインでご回答いただいた検診機関のみの結果を集計し公表します。紙面回答は対象外とします。